

がんばろう 日本!!

# 2011「たかはし冬のエコチャレンジ」

**募集期間** 平成23年9月1日(木)から  
10月31日(月)まで



2012年の夏は、「アサガオのカーテン」で涼しく過ごしませんか。

結果報告をいただいた人の中から、先着で500世帯に「アサガオの種」を贈呈します。

地球温暖化を始めとする地球規模での環境問題が深刻化しています。かけがえのない地球の環境を守っていくためには、私たち一人ひとりの環境保全への取り組みが欠かせません。また、エネルギー資源の大部分を海外に依存する日本にとって、一人一人が省エネ・節電により無駄に資源を消費しない生活スタイルを心掛けることも重要です。このため、市は家庭でできる省エネルギー・省資源の取り組みとして、この冬から「たかはし冬のエコチャレンジ」事業を実施します。各家庭において「地球」にも「家計」にもやさしい生活スタイル(エコライフ)の実践にぜひチャレンジしてください。多数の参加をお待ちしています。

## 1 参加登録をしましょう

- 市内に居住する人(世帯)が対象です。
- 世帯単位で、参加登録用紙により登録をしましょう。
- 参加登録用紙は、市ホームページからダウンロードしていただくか、下記提出先でお受け取りください。
- 募集期間 9月1日(木)～10月31日(月)
- 提出先 環境課、各地域局、各地域市民センターのいずれかへ提出していただくか、電子メール、ファクス、郵送にて環境課へ申し込みください。

## 2 節電にチャレンジ

- チャレンジ期間は、11月1日(火)から2月29日(水)までです。各家庭で電気使用量の削減にチャレンジしましょう。

## 3 チャレンジ結果を報告しましょう

- 報告用紙に、電力会社から送られる「電気使用量のお知らせ」(12月検針分～2月検針分)に記載されている「ご使用量」と、昨年度同期の電気使用量等を記載し報告していただきます。
- 報告用紙は、市ホームページからダウンロードしていただくか、下記報告先でお受け取りください。
- 報告期間 平成24年2月10日(金)～3月12日(月)
- 報告先 環境課、各地域局、各地域市民センターのいずれかへ提出していただくか、電子メール、ファクス、郵送にて環境課へ提出ください。

## 4 各賞贈呈(エコグッズプレゼント)

報告をいただいた方の中から、削減率に応じて最優秀賞、優秀賞、目標達成賞を贈呈します。

■問い合わせ、申し込み、提出先  
〒716-8501【住所不要】  
市役所環境課  
(☎)0259 / (FAX)0259  
電子メール kankyo@city.takahashi.lg.jp

EV 電気自動車の急速充電施設

県の地域活性化対策により「電気自動車用・急速充電器」を設置します。

◆設置場所 観光駐車場(下町)

◆定格出力容量 40キロワット

◆充電所要時間 約40分(80%)

◆供用開始 10月(予定)

# 環境にやさしいまちづくりを目指して



## 「高梁市環境基本計画」を策定します



第1回市環境政策審議会(7月27日、市役所にて開催)

### 高梁市環境政策審議会委員(敬称略)

区分	団体・役職名等	氏名
学識者	吉備国際大学 国際環境経営学部教授	井勝 久喜
		中田 礼樹
市民	市民一般公募	月本 依子
		三宅 康裕
		森川 久之
	市民一般	中山 美江
		平木 宗夫
		三宅 基文
各種団体	市PTA連合会長	藤井 正直
	市幼小中学校園長会長	小見山 節夫
	特定非営利活動法人ふれあいの里・高梁理事長	徳森 勝造
	市環境衛生協議会長	川上 龍太郎
	市青年経済協議会長	川上 清紀
事業者	イーグル工業(株) 岡山事業場安全環境課	中田 公人
	高梁川漁業協同組合 代表理事理事長	西平 強
関係行政機関	備中県民局地域政策部 環境課長	

任期は、平成23年7月27日から平成25年7月26日までの2年間

### 環境政策審議会委員が決定

市環境基本計画などを審議するための、市環境政策審議会の第1回目の会議が開かれ、会長に吉備国際大学教授の井勝久喜さん、副会長に市環境衛生協議会長の徳森勝造さんが選出されました。

会議では、昨年度実施した身近な環境の現状やその評価、自らが持っている環境保全活動などについての市民アンケート調査の結果や、市環境基本計画の概要を事務局(環境課)が説明。9月下旬には、市環境基本計画(案)および市環境基本条例(案)を審議会に諮問します。



市は本年度、本市の豊かな自然環境や生活環境などを保全し、将来の世代に良好な環境を継承するために、「高梁市環境基本計画」を策定します。この計画は、短期的な課題の解決より、むしろ中長期的な視点で、市の環境の保全と創造のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。この計画を指針として、行政だけでなく、市民や事業者、市民団体等に環境を重視した共通の認識を持っていただき、あらゆる施策・事業に取り組み、環境に配慮したまちづくりにつなげていきます。

■問い合わせ 環境課環境政策係 (☎)0259